

令和2年第12回  
箕面市農業委員会総会会議録  
令和2年12月16日(水)

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和2年12月16日(水)  
午後1時30分から午後1時59分まで

2. 出席委員(12名)

1番	稲垣 恵一	2番	神代 繁近	3番	川上 加津子
4番	笹川 治久	7番	中井 徳治	8番	牧野 弘
10番	坂本 豊廣	11番	岡沢 聡	15番	中西 利一
17番	長澤 均	19番	加藤 博一	21番	中井 博幸

3. 欠席委員 5番 長澤 昇 6番 麻生 忠 9番 岸本 信夫  
12番 尾崎 孝 13番 稲野 実 14番 笹川 悦子  
16番 中村 孝三 18番 中井 啓二 20番 野口 康夫

4. 会議録署名委員 15番 中西 利一 17番 長澤 均

5. 出席事務局職員

事務局長 本田 敦、局長代理 佐治 功、グループ長 松本 雅治  
主任 辻岡 昌樹、中井 正美、奥田 貴暉

6. 議事日程

第53号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件

報告第57号 専決処理の報告の件(農地法第4条第1項第8号の規定による届出受理)

報告第58号 農地等状況報告の件

令和2年第12回箕面市農業委員会総会

(開会 午後1時30分)

- 議長 　　ただ今から令和2年第12回箕面市農業委員会総会を開会いたします。
- 座らせていただいて、進行させていただきます。
- この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものといたします。
- 事務局 　　希望者はございません。
- 議長 　　次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。
- 事務局 　　出席状況をご報告いたします。
- 本日は、委員21名中、出席委員は12名、加えて、長澤昇委員、麻生委員、岸本委員、尾崎委員、稲野委員、笹川悦子委員、中村委員、中井啓二委員、野口委員の9名から委任状の提出がございます。
- 従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。
- 議長 　　それでは日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 全委員 　　異議なし。
- 議長 　　それでは、15番の中西委員さん、17番の長澤均委員さんをお願いいたします。
- 事務局 　　続きます。日程第2、第53号議案、相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件を議題といたします。
- 本件につきまして事務局の説明を求めます。
- 事務局 　　ただいま議題となりました、第53号議案、相続税の納税猶予に関する適格者証明書発行の件につきまして、ご説明申し上げます。
- 議案書1ページ、参考資料は、1ページからでございます。
- 被相続人の住所は■■■■■■■■■■、氏名は■■■■氏、職業は■■■■、所有面積は■■■■平方メートルです。
- 相続人の住所は同じ、氏名は■■■■氏、職業は■■■■、生年月日は■■■■年■■月■■日、相続開始年月日は■■■■年■■月■■日、適用面積は■■■■平方メートル、被相続人との続柄は■■です。
- 適用農地につきましては新稲■■■■■■■■■■、地目は台帳、現況ともに畑、面積は■■■■平方メートル他7筆、合計8筆、面積の合計は■■■■㎡、全筆市街化調整区域となっています。
- 以上、第53号議案のご説明とさせていただきます。

議長 本件につきまして、中井徳治委員さんに調査内容の報告をお願いします。

中井徳治委員 第53号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、新稲[ ]の[ ]側の農地4筆と[ ]の[ ]側の農地4筆の合計8筆の農地です。

申請人の[ ]氏は、[ ]年[ ]月[ ]日に、所有者であった[ ]の[ ]氏を亡くされ、このたび、相続された農地について、引き続き農業経営をされることから申請されるものです。

[ ]氏は現在[ ]歳で、従前から家族で農業経営に携わってこられ、年に[ ]日ほど農作業に従事され、耕作に必要な農機具も完備されており、今後も引き続いて農業経営に努められるものと思われま。

なお、耕作する旨の誓約書も添付されておられますので、相続税の納税猶予の適格者証明書の発行には、問題ないものと思われま。

以上、調査の報告を終わります。

議長 本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして原案どおり、承認することに決定したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

次に、日程第3、報告第57号、専決処理の報告の件、農地法第4条第1項第8号の規定による届出受理を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 報告第57号、専決処理の報告の件、農地法第4条第1項第8号の規定による届出受理につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料は3ページからでございます。

届出地の所在は粟生間谷西[ ]、地目は、台帳田、現況は畑、面積は[ ]平方メートル他3筆、合計4筆、面積の合計[ ]平方メートルです。

届出人の住所は[ ]、氏名は[ ]氏、職業は[ ]、転用目的は専用住宅となっております。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和2年11月12日専決し、処理するものでございます。

以上、報告第57号のご説明とさせていただきます。

議 長

本件につきまして、長澤均委員さんに調査内容の報告をお願いいたします。

長澤均委員

報告第57号につきまして、調査内容をご報告いたします。

届出地は、[ ]から[ ]に約300メートルほど行ったところの[ ]を[ ]へ約50メートル行ったところの東側の4筆の農地です。

届出人の[ ]氏が、専用住宅7戸を建設されることから、4条の転用届出をされたものです。

周辺につきましては、[ ]側は道路、[ ]側、[ ]側、[ ]側は宅地及び他人の農地となっており、汚水は公共下水道に接続、雨水は[ ]側水路へ放流されることから、周囲の農業経営に影響はないと思われま

す。

以上、調査の報告を終わります。  
次に、日程第5、報告第58号、農地等状況報告の件を議題といたします。

議 長

本件について、各委員さんからの報告を、別紙資料のとおり事務局でまとめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員さんがおられましたら、発言をお願いします。

ないようですので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしました。  
事務局から連絡事項をお願いします。

事 務 局  
議 長

(野焼きについて、次回の日程について連絡)

これをもちまして、令和2年第12回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後1時59分閉会)

上記は、令和2年第12回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名押印する。

議長

船垣恵



署名委員

中西利



署名委員

長澤

均 